

令和 2 年度

芦屋市下水道事業会計予算書

目 次

(予 算)

令和2年度芦屋市下水道事業会計予算..... 5

(予算に関する説明書)

令和2年度芦屋市下水道事業会計予算実施計画..... 8

令和2年度芦屋市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書..... 12

給与費明細書..... 14

債務負担行為に関する調書..... 20

令和2年度芦屋市下水道事業予定貸借対照表..... 22

令和元年度芦屋市下水道事業予定損益計算書..... 26

令和元年度芦屋市下水道事業予定貸借対照表..... 28

第31号議案

令和2年度芦屋市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度芦屋市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	1,124ha
(2) 年 間 処 理 水 量	19,206,000m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	52,619m ³
(4) 主要な建設改良事業 管渠，芦屋下水処理場，南芦屋浜下水処理場及び抽水場の整備事業費	519,647千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 下水道事業収益	3,150,987千円
第1項 営 業 収 益	1,787,379千円
第2項 営 業 外 収 益	1,363,508千円
第3項 特 別 利 益	100千円
	支 出
第1款 下水道事業費用	2,867,448千円
第1項 営 業 費 用	2,608,322千円
第2項 営 業 外 費 用	246,926千円
第3項 特 別 損 失	2,200千円
第4項 予 備 費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 834,540千円は、当年度損益勘定留保資金 599,607

千円，当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 43,007 千円，当年度利益剰余金処分額 191,926 千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	531,386 千円
第1項 企業債	391,200 千円
第2項 他会計補助金	5,076 千円
第3項 国庫補助金	135,100 千円
第4項 固定資産売却代金	10 千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,365,926 千円
第1項 建設改良費	519,647 千円
第2項 固定資産購入費	2,150 千円
第3項 企業債償還金	834,129 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	令和3年度から 令和32年度まで	元金103,600千円に 利息相当額を加算した額
南芦屋浜下水処理場監視制御装置更新工事	令和3年度	110,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的，限度額，起債の方法，利率及び償還の方法は，次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額 下水道事業 391,200 千円

起債の方法 国又は銀行その他から普通貸借又は証券発行による。

利 率 5.0%以内（ただし，利率見直し方式で借り入れる政府資金等について，利率の見直しを行った後においては，当該見直し後の利率）

償還の方法 借入れの日から据置期間を含め，40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお，借入先の融通条件に変更があるとき

は、その融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は上記利率の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

196,552千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の雨水処理費等に充当するため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、483,702千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち 191,926千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

191,926千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、17,186千円と定める。

令和2年2月18日提出

芦屋市長 伊藤 舞

令和 2 年度 芦屋市 下水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 下水道事業収益			3,150,987	
	1 営業収益		1,787,379	
		1 下水道使用料	1,079,622	下水道使用料収入
		2 受託事業収益	5,500	下水道取付管工事等負担金
		3 他会計負担金	684,607	雨水処理に対する一般会計負担金
		4 その他営業収益	17,650	河川海岸環境整備事業費等の収入
	2 営業外収益		1,363,508	
		1 補助金	479,226	分流式下水道経費に対する他会計補助金等
		2 長期前受金戻入	883,967	
		3 雑収益	315	
	3 特別利益		100	
		1 過年度損益 修正益	100	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 下水道事業費用			2,867,448	
	1 営業費用		2,608,322	
		1 管 渠 費	224,456	下水道管渠等の維持管理に要する費用
		2 芦 屋 下 水 処 理 場 費	599,250	芦屋下水処理場等の維持管理に要する費用
		3 南芦屋浜下水 処 理 場 費	107,884	南芦屋浜下水処理場の維持管理に要する費用
		4 抽 水 場 費	76,100	抽水場の維持管理に要する費用
		5 受 託 事 業 費	5,500	下水道取付管工事に要する費用
		6 総 係 費	111,558	事業活動全般に関する管理に要する費用
		7 減 価 償 却 費	1,481,474	固定資産に係る減価償却費
		8 資 産 減 耗 費	2,100	固定資産の除却損及びたな卸資産減耗費
	2 営業外費用		246,926	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	166,926	企業債利息等
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	50,000	消費税及び地方消費税納付額
		3 雑 支 出	30,000	
	3 特別損失		2,200	
		1 固 定 資 産 売 却 損	1,100	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	1,100	過年度支出
	4 予 備 費		10,000	
		1 予 備 費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資 本 的 収 入			531,386	
	1 企 業 債		391,200	
		1 建 設 改 良 等 企 業 債	391,200	下水道事業債
	2 他 会 計 補 助 金		5,076	
		1 他 会 計 補 助 金	5,076	建設改良費等に対する他会計補 助金
	3 国 庫 補 助 金		135,100	
		1 国 庫 補 助 金	135,100	建設改良費に対する国庫補助金
	4 固 定 資 産 売 却 代 金		10	
		1 固 定 資 産 売 却 代 金	10	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資 本 的 支 出			1,365,926	
	1 建設改良費		519,647	
		1 管渠整備費	310,643	下水道管渠等の建設改良に要する費用
		2 芦屋下水処理場整備費	98,203	芦屋下水処理場等の建設改良に要する費用
		3 南芦屋浜下水処理場整備費	85,500	南芦屋浜下水処理場の建設改良に要する費用
		4 抽水場整備費	25,301	抽水場の建設改良に要する費用
	2 固定資産購入費		2,150	
		1 有形固定資産購入費	2,150	
	3 企業債償還金		834,129	
		1 企業債償還金	834,129	企業債元金償還金
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

令和2年度芦屋市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	283,514
減価償却費	1,481,474
引当金の増減額 (△は減少)	7,400
長期前受金戻入額	△ 883,967
支払利息	166,926
未収金の増減額 (△は増加)	1,882
未払金の増減額 (△は減少)	92,588
その他	2,100
小計	1,151,917
利息の支払額	△ 166,926
業務活動によるキャッシュ・フロー	984,991

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 487,514
有形固定資産の売却による収入	9
無形固定資産の取得による支出	△ 1,275
補助金等による収入	140,176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 348,604

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等企業債による収入	391,200
建設改良等企業債の償還による支出	△ 834,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 442,929</u>
資金増加額（又は減少額）	193,458
資金期首残高	692,907
資金期末残高	<u><u>886,365</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)		給 与 費				法 定 福利費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
本年度	-	25	8,649	74,545	91,215	174,409	22,143	196,552
前年度	-	22		80,204	96,127	176,331	24,498	200,829
比較	-	3	8,649	△ 5,659	△ 4,912	△ 1,922	△ 2,355	△ 4,277

(単位：千円)

手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特 殊 勤務手当	時 間 外 勤務手当	休 日 勤務手当
	本年度	2,388	11,878	3,312	3,493	918	7,190	489
	前年度	2,310	13,073	4,381	4,496	1,266	8,269	493
	比較	78	△ 1,195	△ 1,069	△ 1,003	△ 348	△ 1,079	△ 4

手 当 の 内 訳	区分	管理職手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	賞与引当金 繰 入 額	退職給付費
	本年度	2,628	66	35,751	1,148	13,550	8,404
	前年度	3,504	198	36,271	1,080	14,361	6,425
	比較	△ 876	△ 132	△ 520	68	△ 811	1,979

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 △ 5,659	1 給与改定等に 伴う増減分	千円 73	人事院勧告に基づく給 料表改定	
		2 昇給に伴う 増加分	364	平均定昇率 2.06 %	
		3 その他の 増減分	△ 6,096	職員数の変動等に伴う もの	
手 当	△ 4,912	1 給与改定等に 伴う増減分	354	人事院勧告に基づく給 与改定	
		2 その他の 増減分	△ 5,266	職員数の変動等に伴う もの	会計年度任用職員制度 創設

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位：円)

区 分		事 務 職	技 術 職
令和2年1月1日現在	平均給料月額	347,445	285,281
	平均給与月額	465,378	386,122
	平均年齢	48歳1月	39歳1月
平成31年1月1日現在	平均給料月額	386,828	281,088
	平均給与月額	527,663	400,767
	平均年齢	52歳8月	38歳0月

(2) 初任給

(単位：円)

区 分	事 務 ・ 技 術 職	一 般 会 計 の 制 度
		事 務 ・ 技 術 職
高 校 卒	157,300	157,300
大 学 卒	186,800	186,800

(3) 級別職員数

区 分	事 務 職			技 術 職		
	級	職員数 (人)	構 成 比 (%)	級	職員数 (人)	構 成 比 (%)
令和2年1月1日現在	5級			5級		
	4級	1	33.3	4級	2	11.8
	特3級			特3級		
	3級	2	66.7	3級	5	29.4
	2級			2級	8	47.0
	1級			1級	2	11.8
	計	3	100.0	計	17	100.0
平成31年1月1日現在	5級			5級		
	4級	1	50.0	4級	2	11.8
	特3級			特3級		
	3級	1	50.0	3級	5	29.4
	2級			2級	9	52.9
	1級			1級	1	5.9
	計	2	100.0	計	17	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	5 級	4 級	特 3 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	部 長	課 長 場 長 主 幹	課 長 補 佐	係 長 主 査 主 任	主 事 技 師	主 事 補 技 師 補

(4) 普通昇給

	区 分	合 計	事 務 職	技 術 職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	21	2	19
	昇給に係る 職 員 数 (B) (人)	18	1	17
	比率 (B) / (A) (%)	85.7	50.0	89.5
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	22	3	19
	昇給に係る 職 員 数 (B) (人)	18	2	16
	比率 (B) / (A) (%)	81.8	66.7	84.2

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職
給料総額に対する比率 (%)	0.31	0.00	0.35
支給対象職員の比率 (令和2年1月1日現在) (%)	16.67	0.00	18.75
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (令和2年1月1日現在) (円)	5,393	0	5,393
代表的な特殊勤務手当の名称	汚物取扱手当, 技術技能手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有
前 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有
一般会計の制度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有

() 内は、再任用職員

(7) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分		20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支給率等	定年・ 定年前 早期退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)
一般会計 の制度	定年・ 定年前 早期退職	同	同	同	同	同

(8) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	-
地 域 手 当	同	-
住 居 手 当	同	-
通 勤 手 当	同	-

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	企業債	その他
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	1,045,000	平成15年度から	663,699	令和7年度まで	381,301			381,301
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	8,035	平成16年度から	3,709	令和16年度まで	4,326			4,326
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	11,810	平成17年度から	5,023	令和17年度まで	6,787			6,787
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	18,891	平成18年度から	7,321	令和18年度まで	11,570			11,570
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	67,988	平成19年度から	23,660	令和19年度まで	44,328			44,328
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	47,475	平成20年度から	14,515	令和20年度まで	32,960			32,960
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	5,439	平成21年度から	1,739	令和21年度まで	3,700			3,700
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	5,362	平成22年度から	1,390	令和22年度まで	3,972			3,972
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	13,478	平成23年度から	2,941	令和23年度まで	10,537			10,537
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	25,372	平成24年度から	4,479	令和24年度まで	20,893			20,893
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負 担 金	215,168	平成25年度から	192,066	令和2年度まで	23,102			23,102

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	企業債	その他
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	12,569	平成25年度から	1,788	令和25年度まで	10,781			10,781
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	11,306	平成27年度から	929	令和26年度まで	10,377			10,377
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	22,509	平成28年度から	851	令和27年度まで	21,658			21,658
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	19,976	平成29年度から	183	令和28年度まで	19,793			19,793
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	17,749	平成30年度から	186	令和29年度まで	17,563			17,563
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	25,438	令和元年度から	131	令和30年度まで	25,307			25,307
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	42,496	令和2年度から		令和31年度まで	42,496			42,496
兵庫東流域下水 汚泥処理事業 負担金	元 金 103,600 に 利息相当額 を加算 した額	令和3年度から		令和32年度まで	元 金 103,600 に 利息相当額 を加算 した額			元 金 103,600 に 利息相当額 を加算 した額
南芦屋浜下水 処理場監視制御 装置更新工事	110,000			令和3年度	110,000	55,000	55,000	

令和 2 年度 芦屋市 下水道事業 予定貸借対照表

(令和 3 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

		資	産	の	部	
1 固定資産						
(1) 有形固定資産						
ア	土地			4,881,387		
イ	建物	1,526,026				
	減価償却累計額	<u>△ 215,216</u>		1,310,810		
ウ	構築物	25,706,718				
	減価償却累計額	<u>△ 3,199,526</u>		22,507,192		
エ	機械及び装置	3,129,841				
	減価償却累計額	<u>△ 1,219,388</u>		1,910,453		
オ	車両運搬具	5,505				
	減価償却累計額	<u>△ 2,568</u>		2,937		
カ	工具器具及び備品	9,927				
	減価償却累計額	<u>△ 2,366</u>		7,561		
キ	建設仮勘定	65,455		65,455		
	有形固定資産合計					30,685,795
(2) 無形固定資産						
ア	施設利用権			16,541		
	無形固定資産合計					16,541
	固定資産合計					30,702,336
2 流動資産						
(1)	現金預金					886,365
(2)	未収金			121,341		
	貸倒引当金			<u>△ 6,130</u>		115,211
	流動資産合計					<u>1,001,576</u>
	資産合計					<u>31,703,912</u>
		負	債	の	部	
1 固定負債						
(1) 企業債						
ア	建設改良等企業債			8,320,802		
	企業債合計					8,320,802

(2) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	<u>19,035</u>		
引 当 金 合 計		<u>19,035</u>	
固 定 負 債 合 計			8,339,837
2 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
ア 建設改良等企業債	<u>820,003</u>		
企 業 債 合 計		820,003	
(2) 未 払 金		420,237	
(3) 引 当 金			
ア 賞与引当金	<u>12,655</u>		
引 当 金 合 計		12,655	
(4) 預 り 金		<u>1,616</u>	
流 動 負 債 合 計			1,254,511
3 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		19,435,257	
(2) 収 益 化 累 計 額		<u>△ 3,132,949</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>16,302,308</u>
負 債 合 計			<u>25,896,656</u>
	資	本	の
			部
1 資 本 金			2,197,397
2 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 国庫補助金	2,393,688		
イ 受贈資産評価額	<u>355,896</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		2,749,584	
(2) 利 益 剰 余 金			
ア 当年度未処分利益剰余金	<u>860,275</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>860,275</u>	
剰 余 金 合 計			<u>3,609,859</u>
資 本 合 計			<u>5,807,256</u>
負 債 資 本 合 計			<u>31,703,912</u>

注記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物 8年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 4年～6年

工具器具及び備品 4年～17年

無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

施設利用権 30年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

地方公営企業法適用前である平成29年度までの要支給額については、他会計がその全額を負担することになっているため計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額については、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、3,656,322千円である。

3 セグメント情報の開示

芦屋市下水道事業では、下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

令和元年度芦屋市下水道事業予定損益計算書
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1 営業収益	(単位：千円)		
(1) 下水道使用料	971,640		
(2) 受託事業収益	17,061		
(3) 他会計負担金	719,781		
(4) その他営業収益	3,161	1,711,643	
2 営業費用			
(1) 管渠費	190,930		
(2) 芦屋下水処理場費	578,884		
(3) 南芦屋浜下水処理場費	90,446		
(4) 抽水場費	67,757		
(5) 受託事業費	28,123		
(6) 総係費	120,127		
(7) 減価償却費	1,594,793		
(8) 資産減耗費	2,100	2,673,160	
営業損失			961,517
3 営業外収益			
(1) 補助金	502,833		
(2) 長期前受金戻入	1,311,949		
(3) 雑収益	287	1,815,069	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	188,095		
(2) 雑支出	77,596	265,691	1,549,378
経常利益			587,861
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	91	91	

6 特別損失

(1) 固定資産売却損	1,100	
(2) 過年度損益修正損	<u>1,000</u>	2,100

7 予備費

(1) 予備費	<u>9,091</u>	<u>9,091</u>	<u>△ 11,100</u>
当年度純利益			576,761
前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>576,761</u></u>

令和元年度芦屋市下水道事業予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資		産		の		部	
1	固	定	資	産			
	(1)	有	形	固	定	資	産
	ア	土	地		4,881,387		
	イ	建	物	1,521,481			
		減	価	償	却	累	計
				額	<u>△ 156,113</u>	1,365,368	
	ウ	構	築	物	25,351,665		
		減	価	償	却	累	計
				額	<u>△ 2,157,494</u>	23,194,171	
	エ	機	械	及	び	装	置
		減	価	償	却	累	計
				額	<u>△ 845,218</u>	2,229,456	
	オ	車	両	運	搬	具	
		減	価	償	却	累	計
				額	<u>△ 1,530</u>	2,930	
	カ	工	具	器	具	及	び
		備	品		9,018		
		減	価	償	却	累	計
				額	<u>△ 1,352</u>	7,666	
		有	形	固	定	資	産
		合	計			31,680,978	
	(2)	無	形	固	定	資	産
	ア	施	設	利	用	権	
					<u>16,151</u>		
		無	形	固	定	資	産
		合	計			16,151	
		固	定	資	産	合	計
							31,697,129
2	流	動	資	産			
	(1)	現	金	預	金		692,907
	(2)	未	収	金		123,224	
		貸	倒	引	当	金	
					<u>△ 6,130</u>	117,094	
		流	動	資	産	合	計
							<u>810,001</u>
		資	産	合	計		<u>32,507,130</u>
		負	債	の	部		
1	固	定	負	債			
	(1)	企	業	債			
	ア	建	設	改	良	等	企
		業	債		<u>8,749,605</u>		
		企	業	債	合	計	8,749,605

注記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物 8年～50年

構築物 10年～60年

機械及び装置 6年～20年

車両運搬具 4年～6年

工具器具及び備品 4年～17年

無形固定資産

(ア) 減価償却の方法 定額法による。

(イ) 主な耐用年数

施設利用権 30年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上している。なお、他会計が負担すると見込まれる額を除き、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

地方公営企業法適用前である平成29年度までの要支給額については、他会計がその全額を負担することになっているため計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

また、職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費相当額について、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を賞与引当金に含めて計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表関連

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、3, 833, 493千円である。

3 セグメント情報の開示

芦屋市下水道事業では、下水道事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

